

## 公益財団法人公益法人協会 第4回評議員会議事録

- 1 開催場所 学士会館 302号室
- 2 開催日時 平成22年6月25日(金) 14時~15時45分
- 3 評議員現在数及び定足数  
    現在数 25名、定足数 13名
- 4 出席評議員数 18名  
    (本人出席) 伊藤道雄、今村泰弘、入山映、上野宏、岸本幸子、木原啓吉、  
    桐原保法、黒田かをり、佐藤孝安、渋沢雅英、菅谷良昭、成田千代治、  
    西山雄治、野村萬、原田洋一、溝渕泰男、矢内顯、山岡義典  
    (欠席) 和泉一巳、大貫正男、高橋陽子、田中弥生、松原明、宮崎幸雄、  
    恵小百合  
    (監事出席) 高宮洋一、中田ちづ子  
    (理事出席) 太田達男理事長、金沢俊弘専務理事、鈴木勝治専務理事、土肥寿員常務  
    理事、加藤広樹理事、宮川守久理事  
    (議案説明及び報告) 太田理事長、金沢専務理事
- 5 議案  
    第1号議案『議事録署名人の選出』の件  
    第2号議案『平成21年度事業報告並びに附属明細書の承認』の件  
    第3号議案『平成21年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)  
        及び附属明細書並びに財産目録の承認』の件  
    報告事項  
        ①評議員の退任及び役員等候補選出委員会の決議について  
        ②第7回理事会の決議内容について  
        ③職務執行の状況について  
        ④公益認定等委員会の動向について  
        ⑤認定・認可答申の状況について  
        ⑥財務に関する遵守基準について  
        ⑦「新しい公共」円卓会議関係
- 6 会議の概要  
(1) 定足数の確認等  
    冒頭で金沢専務理事より、評議員総数25名中18名が出席、7名欠席であること、  
    したがって開催要件の過半数である定足数を充足していることを確認し、続いて、  
    同専務理事から本会議の議事進行次第及び議案資料について説明があった。
- (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
    定款の規定に基づき、山岡評議員会会長が議長として本会議の成立を宣し、議案  
    の審議に移った。  
(決議事項)  
    第1号議案『議事録署名人の選出』の件

議長が、本評議員会議事録署名人2名の選出について諮ったところ、伊藤道雄、菅谷良昭の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。

## 第2号議案『平成21年度事業報告並びに附属明細書の承認』の件

### 第3号議案『平成21年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認』の件

議長の求めに応じ、第2号議案、第3号議案の説明が続けて行われた。

初めに、理事長より事業報告及び附属明細書案につき説明があった。報告によれば、平成21年度は公益認定による移行初年度であり、民間公益活動の現場の視点から積極的な提言活動を行い、また、法人の円滑な移行に向けた支援活動に全力を挙げて取り組んだ。

具体的には、民間公益活動の普及啓発事業(公益目的事業1)では、出版事業においては新刊4点を刊行、非常に多くのアクセスを集めているWebサイトブログ「認定申請日記」とともに、新制度の理解促進と普及定着を図った。

また、支援・能力開発事業(公2)では、面接相談件数が初めて年間一千件を超え、電話相談も三千件近くまで達した。セミナーでは参加者が多数に上り好調な一般研修会に加え、新しい試みとして2ヵ月間の集中講座「認定申請はやわかり塾」を東京、大阪及び名古屋で開講したところ、238名の参加があり好調に推移するととともに、受講団体から移行認定を取得したところが多数出てきている。

調査研究・提言事業(公3)では、第二次民間法・税調を立ち上げ、法・税制改正に向けて提言、要望をまとめたほか、民主党のヒアリング、プロジェクト会合等で多くの意見表明の機会を得た。また、認定等委員会事務局の不適切な指導を改めることや審査の簡素化と迅速化に向けた要望活動を精力的に実施した。

管理部門では、会員数は引き続き純増を続けているが、増加の幅は徐々に小さくなっている。また、内部管理体制の整備については、各種規程類の整備に努めるとともに、コンプライアンス担当役員の任命を行っている。

なお、法律に規定された事業報告の附属明細書については「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しないことが併せて説明された。

続いて、金沢専務理事より計算書類及び附属明細書並びに財産目録案につき説明があった。報告によれば、平成21年度は事業報告で説明があったように事業全体が非常に好調であり、出版収入は3000万円を超えて過去最高、セミナー収入も5300万円に達した。受取会費の総額も引き続き伸びているが、法人の移行支援のための経費も増加し、正味財産の増加は866万円にとどまった。また、財務諸表に対する注記の2については、移行により16年公益法人会計基準を一部変更した、との認識に基づく記載である旨説明があった。

次に、議長の求めに応じて、中田監事より監査方法の概要説明及び監査意見があった。まず、公益認定を受けて最初の決算であるので、計算書類等の内容が変わり、監査報告書の記載を変更したことが説明され、続いて、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めること、理事の職務の執行に関する

る不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないと、また、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告があった。

第2号議案及び第3号議案に関連して、次の質疑応答があった。

矢内評議員 公益法人協会の報告、審議の進め方は、今後大変参考になる。確かに、定款では評議員会に先立ち、理事会の承認を得ることとなっていたと思うが、その事実を報告すべきではないか。

理事長 ご指摘のとおりで、評議員会に事業報告及び決算を議案として提出するに当たり、まず監事の監査を受け、理事会で承認を経ることが定款で定められている。法律及び定款規定のプロセスどおり、去る6月7日の理事会でご承認いただいたことをここで報告する。

以上、第2号議案、第3号議案を審議の結果、両案とも承認することを出席評議員全員一致で可決した。

#### (報告事項)

##### ①評議員の退任及び役員等候補選出委員会の決議について

議長より、4月に吳亨鎮評議員が辞任したこと、また、本日の定時評議員会をもって和泉一巳評議員が辞任すること、この2名の退任により評議員現在数は24名となるが定款による定数(20~30名)割れの懸念はないこと、したがって、役員等候補選出委員会では委員全員の同意を得て、評議員の補充候補選出は行わない旨の書面決議をした経緯につき、同委員会議事録をもとに説明があった。

##### ②第7回理事会の決議内容について

理事長より、6月7日に開催された理事会の決議内容につき、報告があった。それによると、決議事項は5つで、第1号議案が平成21年度事業報告の承認、第2号議案が平成21年度決算書類の承認、第3号議案がこの定時評議員会の招集の件である。また、第4号議案では、文書管理規程及び有期契約職員就業規則の新たな制定が決議された。移行に伴い、すでに20ほど新しい規程を制定している。当協会には重装備過ぎるとのご指摘もあるが、これも他法人のご参考になればという趣旨からである。また、第5号議案は監事との賠償責任限定契約の締結であるが、これは3月の理事会で同契約につき理事、監事に諮ったところ、監事のお一人から希望があったので契約書を作成、この理事会で契約及びその内容につき決議を受けた。監事ご本人も、他の法人のご参考になればというお気持ちからの申し出と推察する。以上の説明であった。

##### ③職務執行の状況について

理事長より、本年4~6月の職務執行状況につき、資料に基づき説明があった。まず、入札により内閣府(公益認定等委員会)の外部相談会事業を受託し、事務局として5月、6月とすでに2回開催したこと、来年3月末までに都合15回実施することにつき報告があった。また、4月以降、博物館・美術館、職能団体、N G O、

学協会など法人のグループ別(業態別)情報交換会を数回行っているが、これは誤った情報により移行認定をあきらめかけている法人に正しい情報を提供、翻意してもらう効果があり、今後も継続していく予定であることが説明された。さらに、税制調査会市民公益税制プロジェクトチームに対し、ストックに関しては富裕層財産の寄附、また、フローに関しては年末調整について、要望書を提出している旨報告があつた。

本件に関連して、次の質疑応答等があつた。

伊藤評議員 事業仕分けの対象になっている公益法人のうち、公益法人協会のメンバーになっているところはあるか。あるならば、公益法人協会はどのように対応するのか。

理事長 ズバリ会員のところもあるし、その関連団体が当協会会員のところもある。ただ、今回の事業仕分けは、いわゆる公益法人問題というよりは、政府の公務員制度(天下り等)や随意契約の問題、あるいはその事業自体が不要ではないなど、税金の無駄使い、歳出の削減という観点から行われているので、それはきっちりとされるべきことであり、当協会としては静観している。ただ、事業仕分けの対象にされたことにより、その法人の移行認定に際して支障が出てくることはあってはならないと要望はしている。法人の認定は、公益認定法という新しい法律に基づき、公益性や財務基準等の客観的な事実に基づいて判定されるべきであり、政治的判断に基づく認定制度への介入はおかしい。

#### ④公益認定等委員会の動向について

理事長より、公益認定等委員会の新人事等について、資料をもとに報告があつた。

#### ⑤認定・認可答申の状況について

理事長より、移行に関する全国の認定・認可及び申請の状況について、資料をもとに報告があつた。

#### ⑥財務に関する遵守基準について

理事長より、評議員会で決議後に行政府へ提出する事業報告等の提出書類(法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類)を資料として、公益目的取得財産残額等、算出した数値につき説明があつた。

#### ⑦「新しい公共」円卓会議関係

理事長より、本年5月以降開催された第7回、第8回の同円卓会議について、資料をもとに概略説明があつた。また、本件に関連して、議長の指名によりもう一つの円卓会議「社会的責任に関する円卓会議」の運営委員である黒田評議員から、本円卓会議は政府・事業者団体・労働組合・非営利セクターなどの7つのセクターから構成されていること、共生社会の形成、地球規模の課題解決への参加、持続可能な地域づくり、人を育む基盤作りといった内容の4つのワーキンググループがあり、各々が協同戦略を図るかたちで進行中であることが説明された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成22年7月乙日

議長 山岡 義典 

議事録署名人 伊藤 道雄 

議事録署名人 菅谷 良昭 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人公益法人協会

総務部総務担当課長 加藤 利文  
総務部 松野亜希子